

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年8月5日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

【会社名】 東洋精糖株式会社

【英訳名】 Toyo Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大 浦 理

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町18番20号

【電話番号】 (03) 3668-7871 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉 武 孝 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町18番20号

【電話番号】 (03) 3668-7871 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉 武 孝 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高 (百万円)	3,593	3,164	13,515
経常利益 (百万円)	260	237	1,057
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	184	175	758
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	165	167	708
純資産額 (百万円)	8,791	9,230	9,335
総資産額 (百万円)	11,053	11,291	11,570
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	33.89	32.11	139.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	79.5	81.7	80.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	137	117	685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16	9	99
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	184	228	217
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,523	2,873	3,229

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に關する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け経済・社会活動が停滞し企業収益の悪化や個人消費の落ち込みなど、極めて厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、在宅勤務や時差勤務を促進し、社員の感染防止対策を徹底するとともに、国内外の需要動向を注視しながら事業活動を進め、引き続き安全・安心な製品をお客様に安定的に供給してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高3,164百万円(前年同期比11.9%減)、営業利益214百万円(前年同期比9.9%減)、経常利益237百万円(前年同期比8.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益175百万円(前年同期比5.2%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

砂糖事業

販売量は新型コロナウイルス感染症の影響により業務用を中心に前年同期を大幅に下回り、売上高は2,874百万円(前年同期比12.6%減)、営業利益は316百万円(前年同期比6.6%減)となりました。

機能素材事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、飲料・健康食品向け及び化粧品原料が低調に推移したことから、売上高は289百万円(前年同期比4.2%減)、営業利益は41百万円(前年同期比8.5%減)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、たな卸資産の増加などがあるものの、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ279百万円減少し11,291百万円となりました。負債合計は、支払手形及び買掛金や未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ174百万円減少し2,060百万円となりました。純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上があるものの、配当金の支払やその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ104百万円減少し9,230百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の80.7%から81.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ、355百万円減少し2,873百万円(前連結会計年度末比11.0%減)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は117百万円(前年同期比14.6%減)となりました。主に税金等調整前四半期純利益の計上237百万円などがあったものの、たな卸資産の増加82百万円や仕入債務の減少178百万円及び法人税等の支払75百万円などがあったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は9百万円(前年同期比44.3%減)となりました。主に有形固定資産の取得による支出8百万円などがあったことによります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は228百万円(前年同期比24.0%増)となりました。主に配当金の支払228百万円などがあったことによります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、営業活動等に必要な運転資金を確保するため、手元流動性比率が2ヶ月程度となるよう資金の適正額を維持することとしております。当第1四半期連結累計期間末の資金の残高は、2,873百万円であり、金融機関との間で締結している当座貸越契約による短期借入金の実行残高は500百万円であります。

また、投資活動の必要資金は原則自己資金にて賄っております。必要に応じて金融機関から調達も行いますが、当第1四半期連結累計期間末の長期借入金の実行残高はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、25百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,456,000	5,456,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 また、単元株式数は100株で あります。
計	5,456,000	5,456,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和2年6月30日		5,456,000		2,904		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(令和2年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,447,400	54,474	同上
単元未満株式	普通株式 5,300		同上
発行済株式総数	5,456,000		
総株主の議決権		54,474	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋精糖株式会社	東京都中央区日本橋 小網町18-20	3,300	-	3,300	0.06
計		3,300	-	3,300	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,229	2,873
受取手形及び売掛金	1,236	1,226
商品及び製品	1,103	1,199
仕掛品	153	107
原材料及び貯蔵品	708	741
短期貸付金	892	892
その他	45	79
貸倒引当金	11	12
流動資産合計	7,358	7,108
固定資産		
有形固定資産	1,303	1,294
無形固定資産	34	32
投資その他の資産		
投資有価証券	917	915
長期貸付金	1,757	1,757
退職給付に係る資産	38	39
その他	163	148
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,872	2,855
固定資産合計	4,211	4,182
繰延資産	1	-
資産合計	11,570	11,291

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	779	601
短期借入金	500	500
未払法人税等	91	51
賞与引当金	72	34
その他	359	463
流動負債合計	1,803	1,650
固定負債		
役員退職慰労引当金	52	27
退職給付に係る負債	340	344
資産除去債務	1	1
その他	37	35
固定負債合計	431	409
負債合計	2,235	2,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,904	2,904
利益剰余金	6,351	6,253
自己株式	4	4
株主資本合計	9,251	9,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	89
退職給付に係る調整累計額	12	12
その他の包括利益累計額合計	83	76
純資産合計	9,335	9,230
負債純資産合計	11,570	11,291

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
売上高	3,593	3,164
売上原価	2,835	2,467
売上総利益	757	696
販売費及び一般管理費		
販売費	262	236
一般管理費	257	245
販売費及び一般管理費合計	519	481
営業利益	238	214
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	2	3
持分法による投資利益	8	7
為替差益	3	4
その他	1	0
営業外収益合計	22	23
営業外費用		
支払利息	0	0
たな卸資産廃棄損	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	260	237
税金等調整前四半期純利益	260	237
法人税、住民税及び事業税	24	44
法人税等調整額	51	17
法人税等合計	75	62
四半期純利益	184	175
親会社株主に帰属する四半期純利益	184	175

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
四半期純利益	184	175
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	19	7
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	19	7
四半期包括利益	165	167
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	165	167

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	260	237
減価償却費	17	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	39	38
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	25
受取利息及び受取配当金	9	9
支払利息	0	0
持分法による投資損益(は益)	8	7
売上債権の増減額(は増加)	49	9
たな卸資産の増減額(は増加)	81	82
仕入債務の増減額(は減少)	196	178
未払金の増減額(は減少)	5	11
その他	50	16
小計	28	45
利息及び配当金の受取額	2	3
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	112	75
営業活動によるキャッシュ・フロー	137	117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9	8
無形固定資産の取得による支出	6	-
投資有価証券の取得による支出	0	0
貸付金の回収による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	16	9
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	183	228
リース債務の返済による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	184	228
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	338	355
現金及び現金同等物の期首残高	2,861	3,229
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,523	2,873

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

債務保証

下記の会社の銀行借入について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
(関係会社)借入保証 太平洋製糖㈱	337百万円	325百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)
現金及び預金勘定	2,523百万円	2,873百万円
現金及び現金同等物	2,523百万円	2,873百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年5月14日 取締役会	普通株式	218百万円	40.00円	平成31年3月31日	令和元年6月3日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当10円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月26日 取締役会	普通株式	272百万円	50.00円	令和2年3月31日	令和2年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	砂糖事業	機能 素材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,290	302	3,593	-	3,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	3,291	302	3,593	0	3,593
セグメント利益	338	45	384	145	238

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	砂糖事業	機能 素材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,874	289	3,164	-	3,164
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	2,874	289	3,164	0	3,164
セグメント利益	316	41	358	143	214

(注)1. セグメント利益の調整額は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
1株当たり四半期純利益	33.89円	32.11円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	184百万円	175百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	184百万円	175百万円
普通株式の期中平均株式数	5,452,756株	5,452,692株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

令和2年5月26日開催の取締役会において、令和2年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	272百万円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和2年6月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年8月5日

東洋精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 直 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋精糖株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋精糖株式会社及び連結子会社の令和2年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。